

高知市社会福祉協議会 第3次発展・強化計画

(2025【令和7】年度～2030【令和12】年度)

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会の実現を目指して



マスコットキャラクター「ほおっちょけん」

令和7年3月

高知市社会福祉協議会

目 次

I	発展・強化計画の概要	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	実施期間	2
II	策定に向けて	
1	第2次発展・強化計画の総括	3
2	経営状況について	16
3	職員アンケートの結果	18
4	現状・課題の整理	20
III	目指すべき方向性	
1	重点目標	22
2	計画の体系図	23
3	具体的方策	24
IV	方策の実施と評価	
1	方策の評価方法	32
2	スケジュール	32
3	実績評価シート	33
	【参考資料】	34

I 発展・強化計画の概要

1 計画策定の趣旨

本協議会では、地域福祉の推進に向けた中核組織としての経営ビジョンや目標、その実現に向けた事業や財務等に関する取組を示す為に「第1次発展・強化計画（平成26年度～平成30年度）」に引き続き「第2次発展・強化計画（2019【平成31】年度～2024【令和6】年度）」を策定し、高知市と一体的に策定した「高知市地域福祉活動推進計画」と連動させながら取組みを進めてきました。

この間、令和2年には全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々の生活様式は大きく変容しました。令和5年5月に第5類感染症へ移行するまでの約3年にわたるコロナ禍は、世帯の経済的困窮に加え、様々な生活課題の複雑化・重度化につながり、さらには社会全体のつながりが希薄になり地域に内在していた孤独・孤立の問題が浮き彫りとなり深刻化するなど、地域福祉を取り巻く情勢に多大な影響をもたらしています。

また、令和6年1月に発生した「能登半島地震」は各地域に甚大な被害を与え、現在も復興に向けて全国各地からボランティア活動をはじめとする多くの支援が行われており、本協議会からも順次職員が被災地に直接入り支援活動を行いました。高知市においても大規模な被害想定がなされている「南海トラフ地震」に備えるべく、分野の垣根を超えた全市的な取組みを進めることが急務となっており、能登半島における被災地域での活動報告からは、平時における地域のつながりや支え合いの仕組みづくりの重要性を再認識させられました。

これからもさらに縦割りの制度や分野、「支える側」「支えられる側」という関係を超え、地域住民や多様な主体と協働しながら、「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会の実現」を本協議会の使命として、様々な取組みを推進していくためにさらなる組織強化を目指していきます。

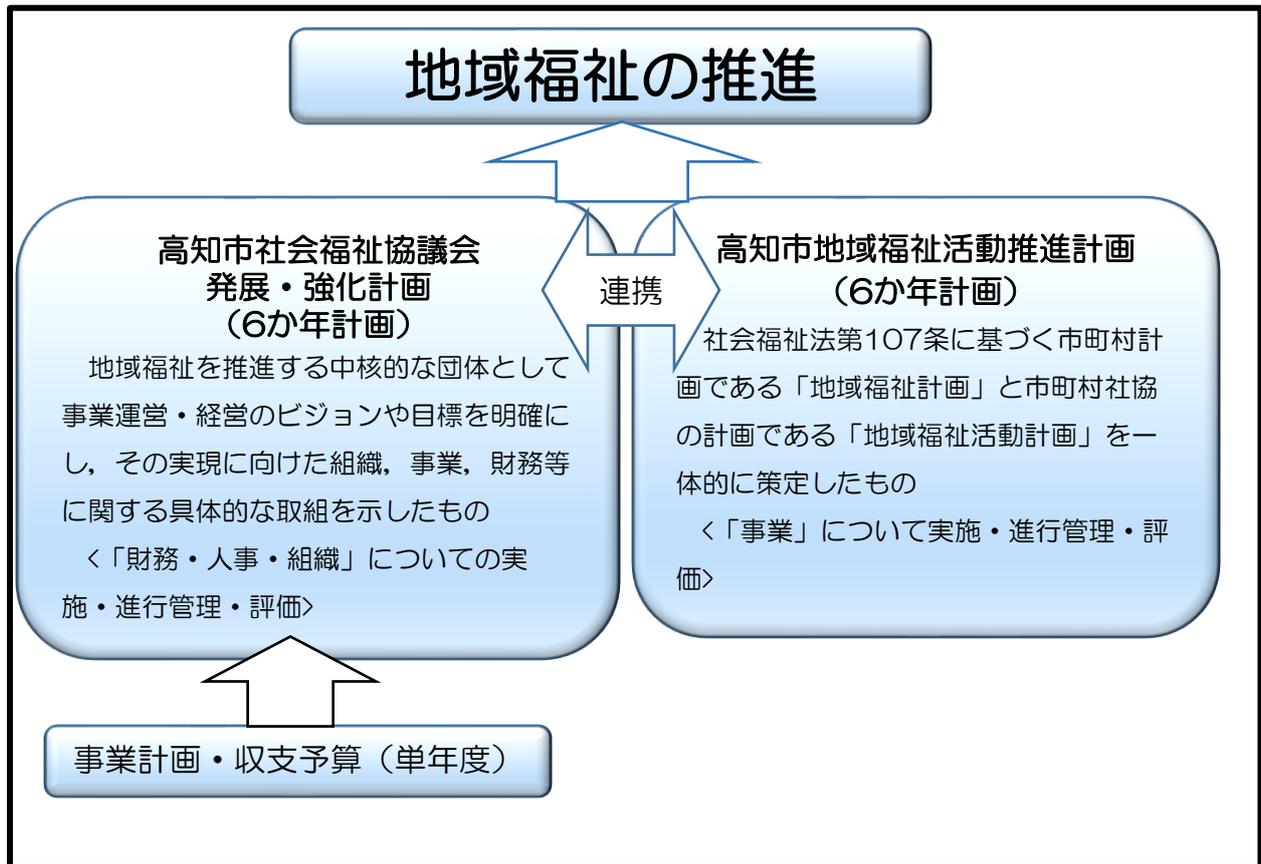
こうした社会情勢の変化等を踏まえ、本協議会の経営ビジョンや目標を明確化することで職員のさらなる意識改革を促すとともに、中長期的に安定した経営基盤や組織運営の実現に向けて具体的な取組を示すものとして「第3次発展・強化計画」を策定します。



2 計画の位置づけ

発展・強化計画は、その策定過程を通して、職員の意識改革を行うことを目的とし、地域福祉の推進を図る団体として、「高知市地域福祉活動推進計画」との連携を図りながら、法人の財政及び組織の基盤強化を図るための計画とします。

イメージ図



3 実施期間

本計画の実施期間は、高知市地域福祉活動推進計画と一体的に取り組んでいくことから、高知市地域福祉活動推進計画と同様に令和7年度から令和12年度の6か年計画としています。また、社会情勢の変化等に対応するため、中間年度として令和9年度に見直しを行います。

Ⅱ 策定に向けて

1 第2次発展・強化計画の総括

(1) 第2次発展・強化計画の体系

法人運営部門	地域福祉活動推進部門	福祉サービス利用支援部門	在宅福祉サービス部門
<p>安定した法人運営を目指しながら職員の働きやすい環境をつくる</p> <p>【活動方針1-1】 人材育成及び組織全体の機能強化</p> <p>【活動方針1-2】 情報発信の強化</p>	<p>地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり</p> <p>【活動方針2-1】 「ほおっちょけん」のひとづくり</p> <p>【活動方針2-2】 「ほおっちょけん」のまちづくり</p> <p>【活動方針2-3】 福祉活動への支援</p>	<p>地域住民が自立した生活を営むことができるための権利擁護体制の確立</p> <p>【活動方針3-1】 権利擁護の推進</p> <p>【活動方針3-2】 生活課題への支援</p>	<p>地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービスの実施</p> <p>【活動方針4-1】 ひとりひとりにあったサービスの提供</p>

重点項目① 安定した経営と収支改善

重点項目② 地域福祉を推進していくための財源確保

重点項目③ 災害時における体制強化

(2) 第2次発展・強化計画の評価

①計画全体の総括

【達成したこと】

第1次発展・強化計画において課題であった高知市地域福祉活動推進計画（以下「推進計画」という。）と本協議会の事業計画，収支予算との連動について第2次発展・強化計画（以下「第2次計画」という。）では，統一したヒアリングシートによる課題分析や評価基準を明確にした事業評価により取り組むことができました。

また，当協議会全体の課題として重点項目を位置付けたことで，組織として解決していくべき課題が明確になり，担当業務を超えて課題解決に取り組む機会になりました。

【課題が残ること】

第2次計画において，全事業の計画を策定したことで活動方針それぞれに定めた期間目標（活動指標）が多岐に渡っており，全活動方針統一の評価指標では，評価するのが困難な内容のものがありませんでした。更に，第2次計画と推進計画の評価をそれぞれ重複して実施する必要がありました。

【本計画策定に向けて】

本計画では推進計画との連携は継続しながら，本協議会の経営などの基盤強化を具体的に示すものとして整理し，より役割を明確にすることと，それぞれの職員が組織全体で取り組むべき課題という認識を持ち，担当事業を超えた組織横断的な検討ができる組織風土を育むために策定に向けた協議をしました。

②項目別最終評価

活動方針や重点項目毎に分けて，「主な取り組み内容」「成果と課題」「最終評価」にそれぞれ評価をしました。なお，それぞれの最終評価は下記の表を基準に評価しました。

A（維持）	原状のままで十分な成果が認められ，このまま計画通りに進めていく。改善点は事務の効率化等，軽微なものに留まる。
B（改善）	事業の成果は一定認められ，取組の一部改善や他事業の吸収等を進め，さらに充実させていく。
C（見直し）	事業の成果があまり認められないため，事業構成の変更等，取組の大幅な見直しを進める。
D（縮小）	補助・受託事業の終了，制度改正，事務の効率化等を見据え，他事業への移行等，事業の整理，縮小化を進めていく。
E（完了）	目的の達成，補助・受託事業の終了，制度改正等に伴い，事業を完了する。
Z（廃止）	事業の成果が認められないため，廃止する。

法人運営部門 安定した法人運営を目指しながら職員の働きやすい環境をつくる

活動方針 1-1 人材育成及び組織全体の機能強化

1 主な取り組み内容

住民主体を旨とした地域福祉推進の中核的な組織として、その役割を最大限に発揮するために組織の強化を図った。取組の一部は下記のとおり。

① 組織基盤強化

- * 理事等の積極的な参画 * 専門家との顧問契約
- * 事業評価・ヒアリングシートの導入

② 職員が働きやすい職場環境づくり

- * 時差出勤制度の導入 * 新たな休暇制度の創設 * 同一労働同一賃金の見直し

③ 人材確保及び人材育成

- * 職員確保に向けた各種方策の実施 * 階層別研修等の実施 * エリア連携会議の設置

2 成果と課題

① 組織基盤強化

理事会等で本協議会の取組を積極的に報告することにより、理事等からの提言が増加傾向にある。また、税理士や社会保険労務士等の専門家と顧問契約を結び、職員の事務低減化を図れた。そして、事業評価・ヒアリングシートを導入することで、各事業の状況を可視化することができ、適切に事業の運営管理や事業評価を行った。

② 職員が働きやすい職場環境づくり

職員の健康保持を主目的として、時差出勤制度を導入し、コロナウイルス感染症に関する特別休暇及び不妊治療に要する特別休暇を創設した。また、同一労働同一賃金の考え方から、非正規職員として雇用していた契約職員制度を廃止し、専任正職員として雇用するなど雇用形態の見直しを行った。

③ 人材確保及び人材育成

職場説明会やリクルートパンフレットなど職員確保に向けた方策を実施し、採用試験の応募者の増加に繋がった。また、職責毎の研修受講案内や、福祉分野以外から講師を招く異分野研修等様々な研修体形を構築した。

3 最終評価

B

法人運営部門 安定した法人運営を目指しながら職員の働きやすい環境をつくる

活動方針 1-2 情報発信の機能強化

1 主な取り組み内容

本協議会の活動と地域福祉を支えている個人や団体等の活動を広報しながら、効果的な情報発信を図った。取組の一部は下記のとおり。

① 情報発信機能の強化

* 情報発信についての職員研修会開催 * 新たな広報手段の開発

② 高知市社会福祉大会

* 高知市社会福祉大会の開催

2 成果と課題

① 情報発信機能の強化

職員の情報発信能力を高める為、SNSを活用した広報活動に関する研修会を実施。新たな広報手段の開発としては、既存のSNS媒体に加え、公式LINEによる情報発信を行った。（令和6年10月末時点友だち数250人超）定期的なボランティア情報のほか、イベントや研修会の発信など、既に本協議会を知っている方に響く内容を意識して情報発信を行った。その他にも、社協会員、寄付者向けの活動報告誌、ニュースレターなど、対象者に応じた広報活動を展開した。

課題としてはホームページの効果的な活用が挙げられ、掲載内容の定期的な見直しや、特に就活者に向けた魅力ある組織広報が求められている。

② 高知市社会福祉大会

コロナ禍の影響により、年度によっては規模縮小または中止としながらも、感染拡大における地域の取組やヤングケアラー問題など、その時々々の社会課題に合わせて企画を行った。

課題としては参加者が固定化しており、より多くの市民を対象とした場合の開催方法や内容の検討が求められる。

3 最終評価

B

地域福祉活動推進部門 地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり

活動方針2-1 「ほおっちょけん」のひとづくり

1 主な取り組み内容

① 関心を高めるきっかけづくり

市民の関心を高めるきっかけづくりとして、各地域に地域福祉コーディネーターが出向き、各種団体や組織の代表者等に働きかけ、本会の取組の周知を実施した。また、「ほおっちょけん」のキャラクターを活用して広報媒体の拡充を図ることで、福祉に関心を持ってもらう機会づくりを行った。

② 「ほおっちょけん学習」の実施

保育園・幼稚園、小学校、中学校、高校、専門学校、大学、企業に対して「ほおっちょけん学習(福祉教育)」を実施。また、学習に参加してもらっている地域住民を「ほおっちょけん学習サポーター」として養成した。

③ 活動につながるきっかけづくり

生活上のちょっとした困りごとの解決を担う生活支援ボランティアを養成し、活動支援を実施。(登録者166名：令和6年9月末時点)

また、既存のボランティア登録者(こうち笑顔マイレージ登録者や福祉委員等)に対しては、フォローアップ研修の開催やマッチング支援等を実施した。

2 成果と課題

「ほおっちょけん学習」を通して、「おたがいさま」の意識醸成に繋がっているとともに、特に、子ども達への「ほおっちょけん」の認知度も高まっている。令和4年度からは企業にも拡大し、学びから活動まで一体的にコーディネートすることで、社会貢献活動にも繋がっている。

また、生活支援ボランティアの活動を通じて日常的な支え合い・助け合いの大切さへの気づきにも繋がっているとともに、学生や企業の社会貢献活動の一環としても実施するなど、多様な担い手の発掘にもつながっている。

一方で、地域活動やボランティア活動への参加者は一部の住民に留まっている現状もあり、ターゲットやテーマ、興味・関心等を意識した情報発信や働きかけを行い、自分の出来る範囲での支援や見守り、地域活動への参加等、活動へつながる機会づくりを引き続き支援することが必要である。

3 最終評価

B

地域福祉活動推進部門 地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり

活動方針2-2 「ほおっちょけん」のまちづくり

1 主な取り組み内容

① 「ほおっちょけん相談窓口」運営支援

住民の身近な圏域で生活の困りごとを相談できる「ほおっちょけん相談窓口」の運営支援及び相談内容の解決に向けたボランティアへのマッチングや関係機関等へのつなぎ支援を行った。

② 住民が地域生活課題について主体的に考えることができる話し合いの場づくり

「ほおっちょけん相談窓口」に寄せられる相談や住民が日常的に見聞きする困りごと等の共有を図りながら、参加者自らが解決の主体となって新たなつながりや社会資源を生み出していくための話し合いの場として「ほおっちょけんネットワーク会議」を地域に提案し、実施した。

また、地区社会福祉協議会連合会による情報交換・研修会等の開催を支援した。

③ 複数法人が連携した地域における公益的な取組の実施(連絡協議会の事務局運営)

令和2年度より、3つの部会(地域公益活動推進部会、相談窓口推進部会、災害対策連携部会)で取組を展開するとともに、令和4年度には、生活困窮者等の自立を支援することを目的とした「くらしあんしん応援事業」を創設した。

2 成果と課題

「ほおっちょけんネットワーク会議」を実施している地域においては、住民や地域団体、企業、行政等、多様な主体の参画を進めているとともに、地域資源の開発や民間企業のサービス等の新たな活用等、活動の創出にもつながっている。

社会福祉法人の責務である「地域における公益的な取組」において、会員法人が連携・協働することで、多様な主体の参画による取組の展開へとつながっている。

一方で、多様な主体に地域活動に参画してもらうためには、興味・関心から始まる活動と、個別支援から地域生活課題の解決をめざす活動が上手く出会い、ともに学び合えるプラットフォームを作っていくことが必要である。

3 最終評価

B

活動方針2-3 福祉活動への支援**1 主な取り組み内容**

① 共同募金事業の推進

都道府県単位で年1回厚生労働大臣の定める期間内に限り寄付金の募集を行い、その区域内における地域福祉の推進を図るため、その寄付金を区域内の社会福祉事業、更生保護事業、その他社会福祉を目的とする事業を実施する者に配分した。

また、令和元年度より、高知市共同募金委員会助成審査委員会を設置し、令和2年度より助成を開始。公募を行い、助成申請団体によるプレゼンテーションを実施し、審査委員会により決定した団体に対して助成を行った。

さらに、高知県共同募金会の地域力増進枠特別助成事業の助成金を活用し、共同募金の啓発を行った。

② 名士チャリティ色紙展

年一回県内外の画家・書家・漫画家・著名な方の直筆作品（1点もの）を中心に、200点以上販売している。その収益金は、高知市の地域福祉活動に携わる団体に助成した。

③ まごころ銀行事業

金品、物品等、善意の預託を社会に還元し、社会福祉の増進に寄与するために取り組みを行って来た。寄せられた物品は、福祉用具レンタルとして活用し、金品は児童養護施設、母子生活支援施設等に入所している児童生徒の修学旅行等への助成費として活用した。

2 成果と課題

① 共同募金事業の推進

地域福祉の財源としての役割を果たすため、助成金の効果検証を高知市共同募金審査委員会にて実施し、取組を推進していく必要がある。

② 名士チャリティ色紙展

令和元年度売上約360万円、令和2年度売上約502万円、令和3年度売上約691万円、令和4年度売上約892万円、令和5年度売上約928万円と右肩上がりに実績を伸ばしている。要因としては漫画、アニメ関係の名士の作品の売上が好調である点が挙げられる。課題としては急激に伸びた売上に対し、助成額が伸び悩んでいるため、社会のニーズをとらえた助成の見直しが必要である。

③ まごころ銀行事業

児童養護施設や母子生活支援施設等への助成の他に、ほおっちょけん学習やふれあい体験学習を受講した児童に配布するシール作成費に対する助成や、令和6年度には「ほおっちょけん」と「くろしおくん」がコラボレーションした新小学生のランドセルカバーの作成費にも助成した。今後の課題としては用途の広報等が挙げられる。

3 最終評価**B**

活動方針3-1 権利擁護の推進**1 主な取り組み内容****① 高知市成年後見サポートセンターにおける一体的な権利擁護の推進**

権利擁護の総合相談窓口である高知市成年後見サポートセンター（平成24年開設）では、様々な相談に対し、権利擁護支援（日常生活自立支援事業、成年後見制度等、各専門職団体の紹介）へのつなぎを行うとともに、市民後見人養成や制度の狭間で課題解決が困難な方に対するこれからあんしんサポート事業、法人後見受任事業などを一体的に実施してきた。これらの権利擁護支援の蓄積を活かし、相談窓口の明確化や市民等が気軽に相談できる体制整備として、令和4年度より高知市成年後見制度利用促進基本計画に基づく地域権利擁護支援ネットワークの中核機関を受託、広報啓発の充実や新たな市民後見人の活用、身寄りがない人への支援の協議などに取り組んだ。

② 高知市障害者相談支援事業及び障害支援区分認定調査業務の推進

障害者相談センター北部（障害者相談支援事業）として、様々な困りごとを抱える障害のある当事者、家族等に対する相談を受け、課題解決に向けた支援を行いながら平成30年に行ったニーズ調査を基に、自立支援協議会へのフィードバックなどを行った。多問題を抱えるケースについては、積極的な個別支援会議の開催を実施し、他機関との連携による課題に対する早期対応に努めた。

障害支援区分認定調査業務においては、公正公平な調査を実施するため研修による調査員のスキルアップを図り、コロナ禍においては、IT 機器の活用などによる調査範囲を拡大するなどして迅速な対応に努めた。

2 成果と課題

各業務共に、コロナ禍による影響のため活発な広報活動が行えず、SNS活用等の工夫が必要であった。

成年後見サポートセンターでは、成年後見制度利用促進基本計画との整合性や進捗に対する各関係機関との協議が不十分なままであり、今後の取り組むべき課題の一つである。また、社会課題となった「身寄りなし問題」の対応のため、「これからあんしんサポート事業」の持続可能な見直しを行い、新たな支援に対する検討も行った。

高知市障害者相談支援事業及び障害支援区分認定調査業務においては、相談件数および認定調査件数の増加のため、限られた人員の中で対応が困難であったが、業務の効率化等の取り組みを行った。慢性的な人員不足の課題については、行政とのパートナーシップの充実と協議が必要である。

3 最終評価**B**

1 主な取り組み内容

① 高知市生活支援相談センター事業

制度に基づく各事業を一体的に実施するとともに、アウトリーチ支援員を配置することでワンストップ型相談窓口の強化と、積極的な訪問・同行等による柔軟な自立支援に取り組んできた。また、関係機関との顔の見える関係づくりを目的とする「こうちセーフティネット連絡会」を開催し、制度の狭間や複合化したケースに対する包括的支援体制の構築に向けた情報共有や意見交換を行っている。組織内部では個別支援から地域づくりへの展開を活発化するため、エリア連携会議を開催し部門間連携の取り組みを強化してきた。

② 生活福祉資金貸付事業

生活の困りごとに対するワンストップ窓口である「高知市生活支援相談センター」と平時から連携することで、貸付と自立支援の一体的実施や貸付後のフォローアップ支援の強化に取り組んだ。

2 成果と課題

令和2年以降、コロナ禍の影響から、特例貸付等の受付開始により生活困難者の相談件数が増加している。その間、担当部署の人員体制を強化し、特例貸付償還業務においては貸付担当者と生活支援相談センターとがワンフロアで連携することでフォローアップ体制を確立させてきた。

支援メニューとしては、コロナ禍により顕在化した「ひきこもり」や「8050問題」などの社会的孤立の課題に対し、赤い羽根共同募金を活用した助成金事業「社会参加応援プロジェクト」を開始（令和4年）し、同年に緊急的な物的支援や制度では解決できない経済的課題に対して、社会福祉法人連絡協議会を通じた新たなセーフティネット「くらしあんしん応援事業」を創設するなど整備してきた。

部門間連携においては、エリア会議等を通じて生活困窮者支援から生活支援ボランティアへのマッチングや社会参加へのつなぎなど、相談員とCSWが連携する事例は徐々に増加している。

一方、特例貸付の未償還・未回答世帯等に対するアウトリーチ支援や、生活困窮者自立支援法の改正に伴う居住支援体制の構築などについては、今後の課題として関係部署と協議していくことが必要である。

3 最終評価

B

在宅福祉サービス部門 地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービスの実施

活動方針4-1 ひとりひとりにあったサービスの提供

1 主な取り組み内容

介護保険事業は、訪問介護事業、通所介護事業、居宅介護支援事業を実施した。土佐山デイサービスセンターは平成31年4月に通常規模から地域密着型通所介護へ移行し、地域のニーズに合わせたサービスを実施している。居宅介護支援事業所は管理者要件となっている主任介護支援専門員を配置。高知市社協居宅介護支援事業所は令和2年度末で事業を終了した。

障害福祉サービス事業は、生活介護事業、日中一時支援事業、同行援護事業、移動支援事業、相談支援事業、就労継続支援事業を実施。令和2年3月より南部障害者福祉センターにおいて、65歳以上になっても継続して通い続けることが出来るよう共生型通所介護事業を開始した。B型事業所きずなはジャムの製造販売や農業、ほおっちょけんグッズを製品化した。

高知市から委託を受け土佐山地区で実施していた外出支援事業は、デマンドタクシーへの移行のため、令和3年度末で事業終了した。

全事業所において、義務化された業務継続計画の策定、法定研修の実施等、法令遵守を念頭に置き制度改正等に対応している。

2 成果と課題

介護保険事業及び障害福祉サービス事業は、利用者確保や地域のニーズに合わせ、サービス種別を見直す等の対応を行ってきたが、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の影響で全ての事業所において利用者数の減少がみられ、現在も利用者数の伸び悩みは継続している。また、全体的に介護人材不足が顕著で、居宅介護支援事業所の管理者要件である主任介護支援専門員は目標を達成できたが、配置基準や加算要件の維持に苦慮しており、慢性的な人材不足・職員の高齢化により今後の事業運営に課題も大きい。

特定相談支援事業で障害児の利用が無い状況が続いていることや、B型作業所きずなは法人内の協力を得てほおっちょけんグッズを製品化するも商品化には至っていない。また、農作業が軌道に乗らなかったことで加工品の売り上げは目標に達することができなかったため、今後事業内容の検討や見直しが必要である。

介護保険事業・障害福祉サービス事業共に引き続きニーズへの柔軟な対応、人材の育成や定着を図り質の高いサービスを提供することで、安定した収入を目指し事業を継続していく必要がある。

3 最終評価

B

重点項目① 安定した経営と収支改善

1 主な取り組み内容

平成31年3月に策定した経営改善計画を盛り込んだ「第2次発展・強化計画」では、当期活動増減差額として平成29年度45,288千円の資金不足状況から、最終年度の令和6年度の取崩金額を20,000千円以内に抑える目標としていたが、各年度目標があいまいであり、計画期間中の資金不足総額をどこまで抑えられるか不明確であった。

また、「第2次発展・強化計画」の策定後も、当期活動増減差額として令和元年度50,758千円、令和2年度36,745千円の資金不足となり、依然として赤字決算が続いていた。このままの経営状況が続けば、本協議会の理念の実現や住民から期待される役割の発揮も困難になることから、中間年度にあたる令和3年度に計画の進捗状況や計画策定後の社会情勢の変化等を踏まえた中間見直しを行った。

中間見直しでは、後半期間（令和4年～6年度）の3年間の純資産減少額（取崩額）を総額50,000千円以内に抑えることや、最終年度にあたる令和6年度の純資産減少額を10,000千円以内に抑えること、さらに本協議会の独自指標として、実純資産（純資産合計から基金や積立金等の使途が限定されているものを除いた金額）を設定し、実純資産自己資本比率（総資産に占める実純資産の割合）を40%以上とすることを目標に掲げ、経費削減や適正な人員配置の徹底、助成金等の積極的な活用を行ってきた。

2 成果と課題

純資産減少額については、当期活動増減差額として、令和3年度14,313千円、令和4年度1,108千円の資金不足と徐々に改善されており、令和5年度では12年ぶりに増加（5,611千円）した。また、実純資産自己資本比率は、40%以上の目標値に対して令和4年度53.2%、令和5年度に52.5%であり、目標は達成している。

一方で、中間見直しで掲げた目標は達成したものの、依然として補助・委託事業や介護保険事業の赤字収支が続いており、安定的な経営と収支改善には至っていない。このままの経営状況が続けば、本協議会の理念の実現や住民から期待される役割の発揮が困難になることから経営改善の取組をさらに強化していくために、次期計画についても、具体的な数値目標を掲げ、経営安定を図らなければいけない。

3 最終評価

B

重点項目② 地域福祉を推進していくための財源確保

1 主な取り組み内容

本協議会では、公的な制度だけでは対応できない様々な地域生活課題に対応するために自主事業を行っており、その事業実施に必要な財源確保としてファンドレイジングの考え方を職員が理解し、社会課題解決に向けた取り組みができるよう目指した。

取り組みとしては、組織内のファンドレイジングに対する理解促進のために、職員が考える地域生活課題の解決に向けた研修会を実施した。また、寄付者や協力者を増やすために、本協議会のファンドレイジング活動の周知に主眼をおいた社会課題に貢献できる寄付に関するリーフレット類を作成した。さらに、寄付者の継続に向けた年2回のニュースレター発行など、戦略的なアプローチ手法の確立に努めてきた。

2 成果と課題

○組織内の意識統一と職員の育成

職員への研修を定期的実施したが、組織全体への浸透という視点では十分な結果ではなかった。今後の取り組みについては見直しが必要である。

また、職員の育成については相手の共感を得るための企画や施策に必要なスキルの習得に向けた研修の場などを十分に設定できておらず、取り組みの広がりには至っていない。当協議会での意識統一のため、ファンドレイジングにおける職員の使命や役割について再認識を図る必要がある。

○組織内ファンドレイジング環境整備

寄付受入マニュアルを整備し、組織としてファンドレイジングに取り組む土壌づくりができたが、企業等に対して寄付付き商品などによる有益な商品企画提案には至らなかった。今後、リーフレット類やニュースレターを活用するとともに、ホームページの改修等を実施し、効果的な発信の検討が必要である。

○寄付アプローチ

継続的な寄付者を募るマンスリーサポーター制度の理解を得るために、寄付者や当協議会の関係者などにアプローチし、一定の加入につながった。

一方、遺贈も含めチラシ・リーフレットの作成・配布や、社会情勢を踏まえた様々なアプローチ方法を見直し、検討する必要がある。そして、マンスリーサポーター等を含めた支援者の継続率や加入率の拡大に努めていく必要がある。

3 最終評価

C

重点項目③ 災害時における体制強化

1 主な取り組み内容

平成29年に策定した大規模災害時初期行動計画の内容について見直しを行い、その都度必要に応じて修正を行った。

また、公益社団法人高知青年会議所と特定非営利活動法人NPO高知市民会議、本協議会での三者協定（平成21年8月調印）を基盤としながら、行政や高知市民生委員児童委員協議会連合会、また大学生や農業協同組合等の民間企業等の様々な団体と“高知市災害ボランティアセンターネットワーク会議（構成団体数22（令和7年3月現在））”の場で検討を重ねた。それによって地域の小学校を会場にした災害ボランティアセンター模擬訓練を実施した。

その他、高知市と災害ボランティアセンターの設置運営に関する協定（令和2年3月調印）や、奈良市・倉敷市との災害時の相互支援協定（令和2年11月調印）、高知市内のライオンズクラブと活動支援に関する協定（令和5年12月調印）等他団体とそれぞれ協定を結び、災害時の支援に必要な新たなネットワークを構築した。

2 成果と課題

初期行動計画を定期的に更新することで、本協議会の災害に向けた取組状況を評価する機会になり、発災後の優先事業の整理やフェーズごとの取り組むべき業務整理等を必要に応じた更新ができた。

また、その他の団体との連携・協議については、新たな協議体ができるなど災害に向けたネットワークは広がっている。そのネットワークを活用することで、行政や企業、地域住民と問題を共有し、連携を深める機会になっている。

一方、災害後に迅速な対応をするためには、本協議会の現状を評価しながら発災後の様々な状況を想定し、初期行動計画に基づいた模擬訓練の実施等による内容の検証を重ね、必要に応じて更新することが必要である。

また、地域住民や行政、企業等様々な団体と災害時を見据えた具体的な支援内容の協議を続けるとともに、被災規模に応じた本協議会における被災地での支援メニューを整理し、活動支援派遣等の機会を活用して災害支援経験を積むことで、組織・職員の更なる災害に向けた意識醸成が必要である。

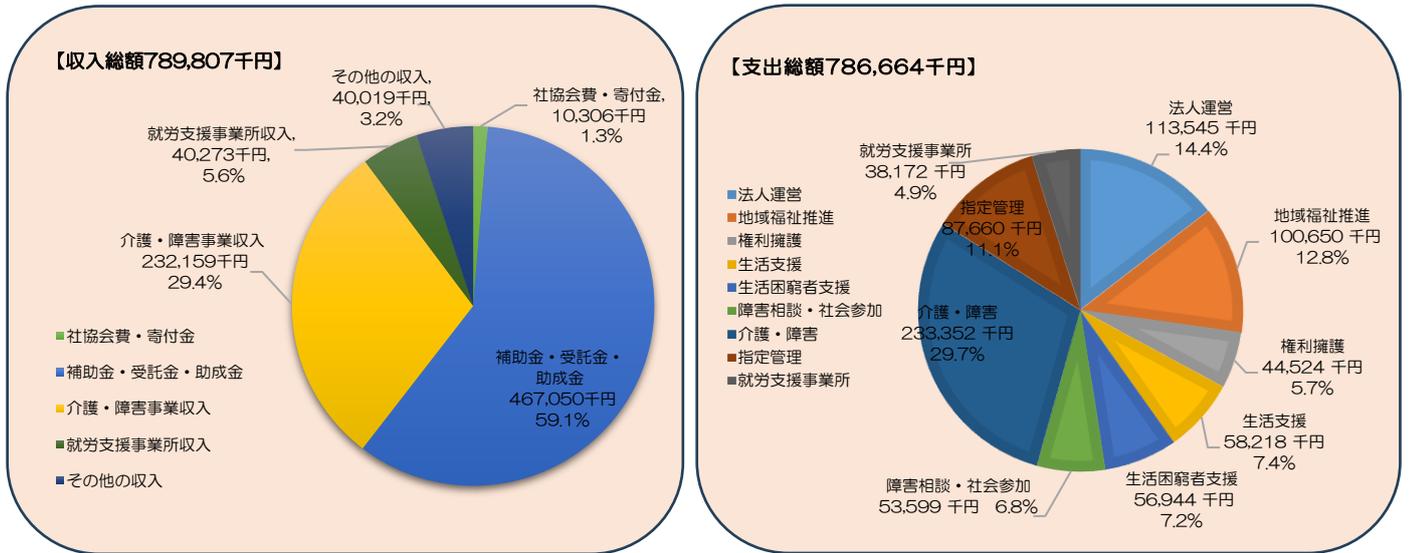
3 最終評価

B

2 経営状況について

(1) 高知市社協の財源構成（令和5年度）

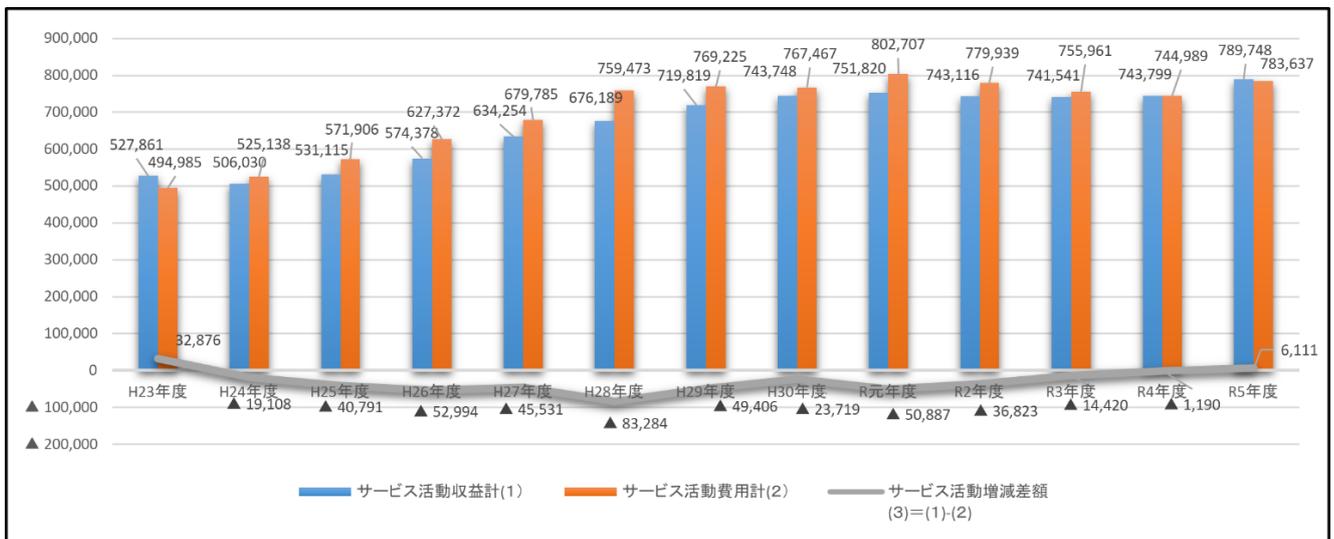
高知市等からの補助・受託金が約6割を占めていることから、地方自治体の財政悪化の影響を受けやすく、また、会費や寄付金収入についても、法人全体の収入の1.3%（全国平均2.7%）と低い水準である。本来社協とは、行政よりも柔軟な対応が可能な組織であり、住民のニーズに即応していくことが求められることから、独自色が打ち出せる自主財源の確保が必要である。



(2) 法人全体の決算状況（平成23年から令和5年度）

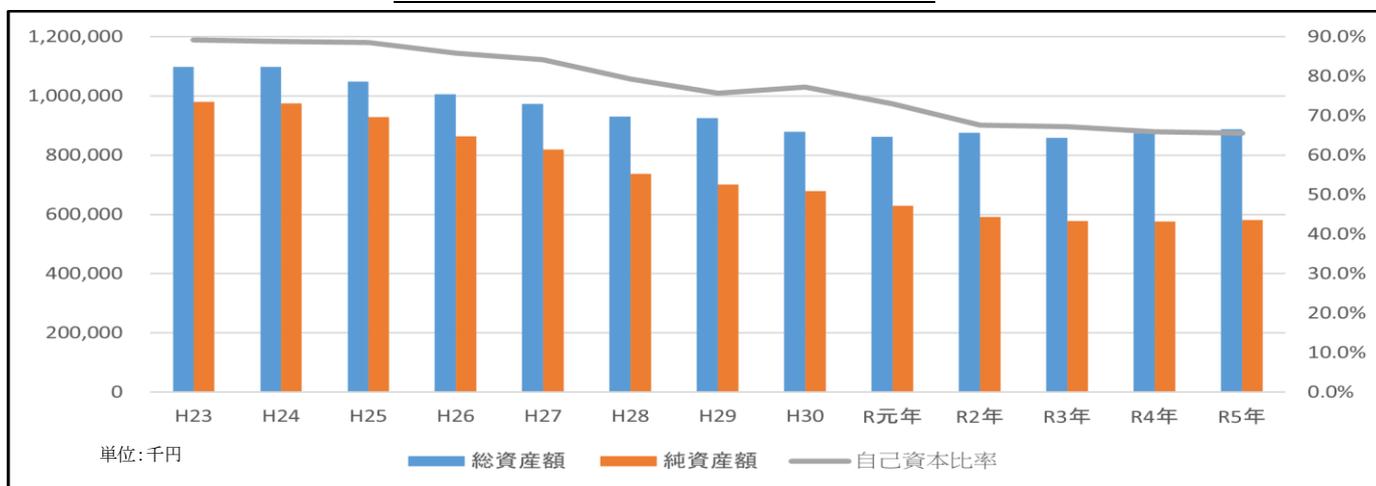
平成24年度から法人運営部門の資金不足や介護保険事業等の収益が落ち込み、平成24年度から平成30年度までの間に、サービス活動増減差額として、総額約3.1億円の赤字決算を計上し、純資産も大幅に減少した。

そのため、平成31年に経営改善計画を盛り込んだ「第2次発展・強化計画（2019【平成31】年度～2024年度）」を策定し、経営改善の取り組みを進めてきた。



(3) 資産の状況（平成23年度から令和5年度）

経営の悪化に伴い、平成25年度から令和元年度まで総資産が著しく減少しており、純資産においては、平成23年度に約9億3千万円あったものが、令和5年度までの12年間で約5億8千万円まで減少（約3億5千万、約37%減）している。また、自己資本比率についても、平成23年度に89.2%であったものが、令和5年度では65.5%に減少（23.7%減）している。



(4) 第2次発展・強化計画（中間見直し）の達成状況

第2次発展・強化計画の策定後も依然として赤字決算が続いていたため、中間年度にあたる令和3年度に計画の進捗状況や計画策定後の社会情勢の変化等を踏まえた中間見直しを行った。

中間見直しでは、後半期間（令和4年～6年度）の3年間の純資産減少額（取崩額）を総額50,000千円以内に抑えることや、最終年度にあたる令和6年度の純資産減少額10,000千円以内に抑えること、さらに独自指標として、実純資産※1を設定し、実純資産自己資本比率※2を40%以上とすることを目標に掲げた。

純資産減少額は、令和元年度（50,758千円）、令和2年度（36,745千円）、令和3年度（14,313千円）、令和4年度（1,108千円）と減少していたが、令和5年度では12年ぶりに増加（5,611千円）した。また、実純資産自己資本比率は、40%以上の目標値に対して令和4年度53.2%、令和5年度に52.5%であり、目標は達成している。

しかし、中間見直しに掲げた目標は達成したものの、依然として補助・委託事業や介護保険事業の赤字収支が続いており、安定的な経営と収支改善には至っていない。このままの経営状況が続けば、本協議会の理念の実現や住民から期待される役割の発揮が困難になることから経営改善の取組をさらに強化していくために、具体的な数値目標を掲げ、経営安定を図らなければいけない。

	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取崩額	50,758千円	36,745千円	20,000千円 (目標) 14,313千円	合計 50,000千円以内(目標)		
				1,108千円	△5,611千円	10,000千円 以内(目標)
実純資産自己資本比率 (40%以上)	61.4%	55.9%	54.9%	53.2%	52.5%	40%以上 (目標)
実純資産額	528,357千円	488,993千円	471,758千円	464,518千円	465,878千円	—
自己資本比率	73.0%	67.6%	67.23%	65.9%	65.5%	—
総資産	861,111千円	875,411千円	858,756千円	873,955千円	887,707千円	—

※1 実純資産…純資産合計から基金等の用途が限定されているものを除いた金額

※2 実純資産自己資本比率…総資産に占める実純資産の割合

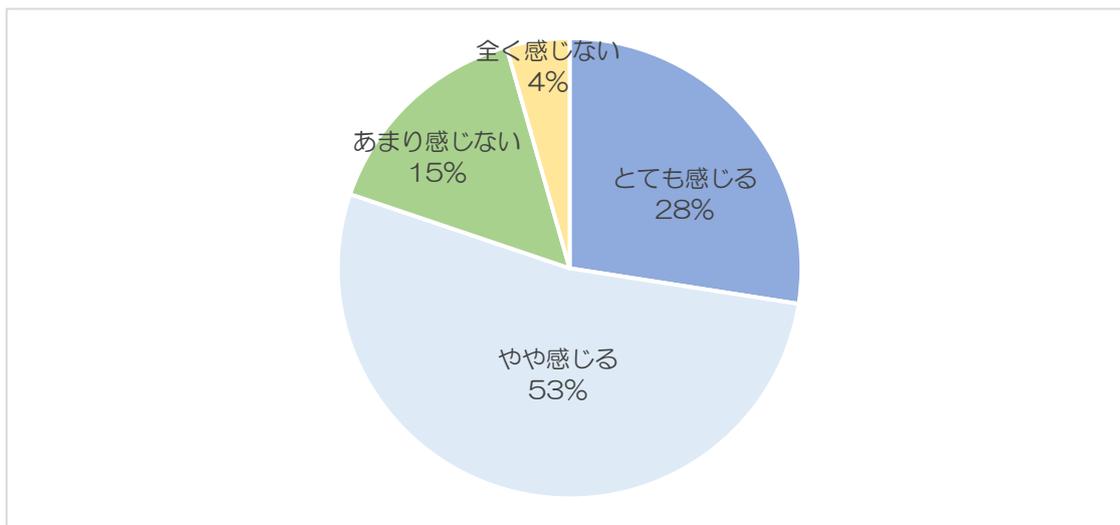
3 職員アンケートの結果

高知市社協で働く職員の意識等の把握や、本計画に対する浸透度の確認を行うため、令和6年3月常勤職員 118 名を対象にアンケートを実施。(回答者数 91 件 回答率 77.1%)

アンケートの結果 (一部抜粋)

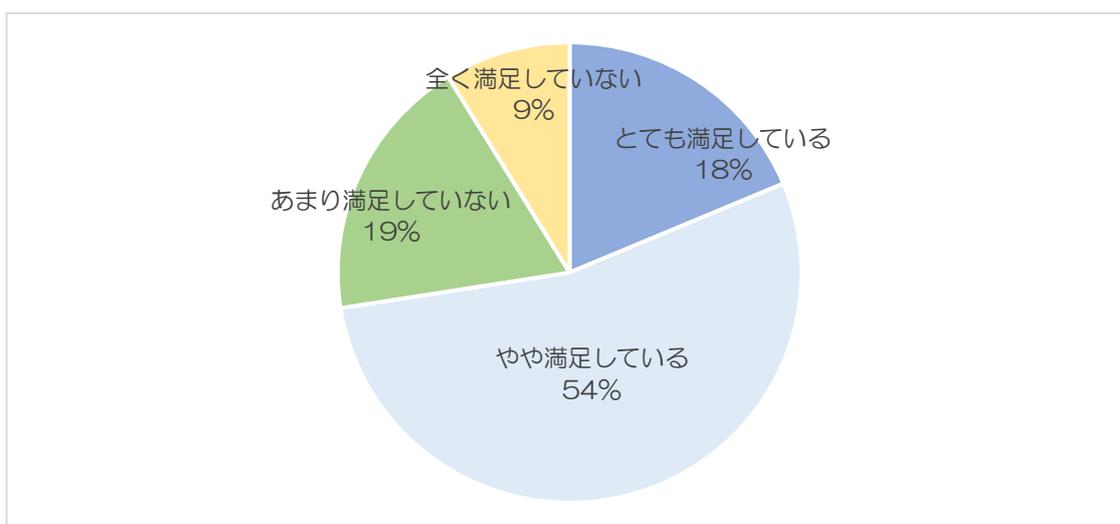
今の仕事にやりがいを感じますか？

「とても感じる (約 28%)」, 「やや感じる (53%)」で足した割合は約 81%でした。



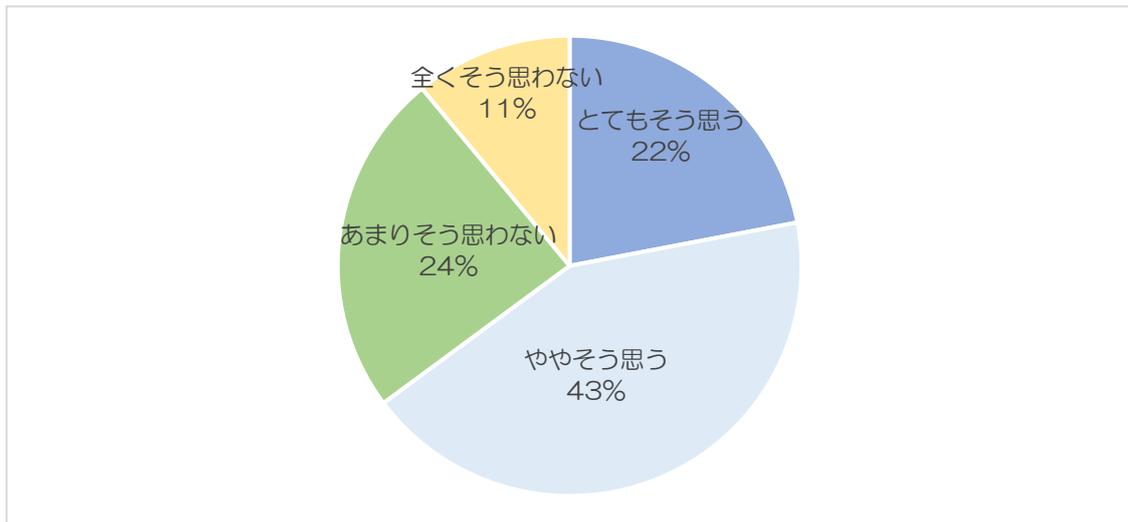
高知市社協で働いていることに満足していますか？

「とても満足している (約 18%)」, 「やや満足している (約 54%)」で足した割合は約 72%でした。



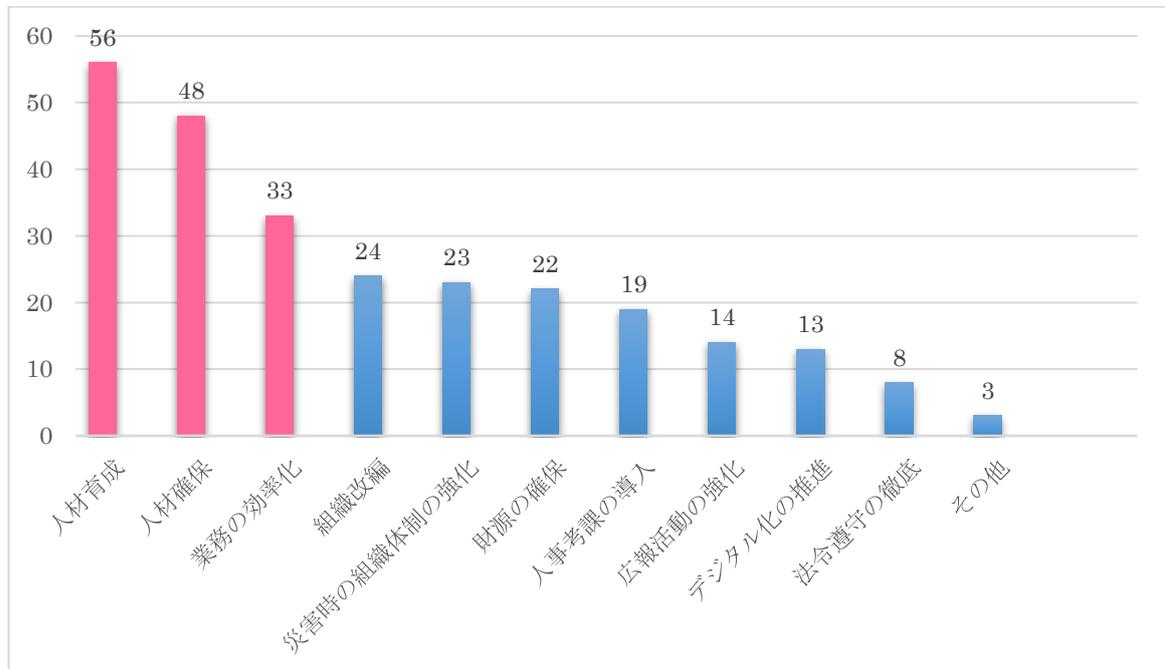
これからも高知市社協で働き続けたいと思いますか？

「とてもそう思う（約 22%）」、「ややそう思う（約 43%）」で足した割合は約 65%でした



「第3次発展・強化計画」ではどのような取組が必要だと思いますか(複数回答)。

「人材育成（約62%）」、「人材確保（約53%）」、「業務の効率化（約36%）」の順となっています。



職員アンケートでは、多数の職員が仕事にやりがいを感じ、本協議会で働くことに誇りをもっていることが見えてきました。そのため、人材育成・確保や業務の効率化を重要な課題の一つと捉え、職員がより働き続けたいと実感できるように本計画を策定します。

4 現状(問題)・課題の整理

		現状(問題)	課題
(1) 経営基盤について	経営基盤	<p>本協議会では、平成25年度から法人運営部門の資金不足や介護保険事業等の収益が落ち込み、純資産も大幅に減少したため、「第2次発展・強化計画」を策定し、経営改善に努めてきた。</p> <p>本協議会の財源構成は、高知市等からの補助・受託金が約6割を占めていることから、地方自治体の財政悪化の影響を受けやすく、また、会費や寄付金収入についても、法人全体の収入の1.3%（全国平均2.7%）と低い水準である。</p>	<p>第3次発展強化計画においても、安定した経営と収支改善のために、純資産自己資本比率等の具体的な数値目標を定めるとともに、寄付金収入の増強など自主財源の確保に努める必要がある。</p>
	介護保険・障害福祉事業	<p>本協議会の介護保険事業・障害福祉サービス事業は、中山間地域等も含む高知市内全域で事業展開しているため、市民福祉のセーフティネットとしての存在意義も大きい。また定期的な制度改正や、介護人材の不足といった厳しい社会情勢の中で、継続的な赤字経営であるとともに人員不足も深刻である。</p>	<p>事業運営する上で、安定した継続的な運営が求められているが、介護人材の確保・育成とともに土台となる健全な経営が必要である。</p>
	行政とのナッシュポイント	<p>高知型地域共生社会づくりに向けた「地域福祉活動推進計画」の推進を行政と一体的に実施していく上で、委託・補助事業等の財源については安定的な運営や確保が求められる。</p>	<p>委託・補助事業等の財源について、安定的な運営や事業間で生じる問題解消等に向けて、お互いに在り方を協議していけるよう積極的に働きかけていく必要がある。</p>
(2) 組織体制について	業務整理	<p>本協議会が取り組む事業や求められる役割が増加する中で、各種団体事務等の業務に限られた部門に集中している。太字</p>	<p>各部署における業務量について洗い出しを行うとともに、合理的・効率的な業務分担及び人員配置に関する検討が必要である。</p>
		<p>平成26年度以降、大きな機構改革が行われておらず、複雑化・複合化するニーズに対する効果的な支援が十分に実施できていない。</p>	<p>合理的・効率的な業務分担及び人員配置を実施するとともに、個別支援部門と地域支援部門がより連携することによって、「個と地域の一体的支援」を実践する体制を整える必要がある。</p>

		現状(問題)	課題
(2) 組織体制について	業務効率	<p>補助・委託事業及び職員の増加による業務の複雑化に伴い、事務作業量が増加している。</p> <p>また、業務の生産性を高められるIT化（自動化）が不十分である。</p>	<p>書類作成時間や事務処理の手間の削減を図るために、ITの活用が必要である。</p> <p>また、事業整理を行うと共にITを活用することで更なる事業の効率化の必要がある。</p>
	災害への備え	<p>南海トラフ地震の発生確率が高まっているが、高知市で1998年以降大規模災害が少ないため、本協議会に大規模災害発生時の経験がある職員が少ない。</p> <p>また、大規模災害発生後の災害ボランティアセンター設置・運営・活動支援等について市内の各種団体や他市の社会福祉協議会等と協定を締結しているが、具体的な協議が不足している。</p>	<p>大規模災害発生時に、職員及び利用者等の安全を確保するための適切な行動や、事業の継続等を図るための初期行動計画の整理等、平時からの準備が必要である。また、災害ボランティアセンターの設置・運営・活動支援等についても、それぞれ具体的な協議を重ね、発災後の迅速な被災者支援が実施できる体制づくりが必要である。</p>
(3) 人材確保について	育成と定着	<p>本協議会の採用試験への申込人数は減少傾向にあり、地域福祉に熱意のある人材を獲得することが困難になっている。</p> <p>また、職員に対する、計画的・体系的な人材育成が不十分なことで、職員が定着しづらい要因となっている。</p>	<p>インターンシップ制度等を通して、積極的に人材を確保することが必要である。</p> <p>また、その人材が本協議会で定着するための仕組みを導入するとともに職員が意欲をもって仕事に臨める環境を構築することが必要である。</p>
	職場環境	<p>近年の働き方改革の推奨や社会構造の変化により様々な働き方に対応する職場環境が必要である。また、職員アンケートでは約2/3の職員が本協議会で働き続けたいと回答しているものの、1/3の職員は働き続けることに不安を持っている。</p>	<p>様々な働き方に対応できる勤務時間や休暇制度の見直し等、職員が「働き続けたい」と思えるよう職場環境の改善が必要である。</p>
(4) 新たな社会課題について	課題解決	<p>公的な制度だけでは対応しきれない多様な社会課題が顕在化している。それらの社会課題に早急に対応し、解決することが本協議会に望まれている。</p>	<p>職員一人ひとりが現在の社会課題を発見し、課題解決に向けた取組を実現していく体制づくりが必要である。</p>

Ⅲ 目指すべき方向性

1 重点目標

重点目標(1) 安定した経営と収支改善

寄附金収入や自己資産比率の向上, 介護保険・障害福祉事業の健全経営を図り, 経営基盤の強化に努めます。

また, 委託・補助事業については, 安定的な財源の確保や事業間で生じる問題解消等に向けて, 行政とも対等な立場で協力・連携し, 協議します。

重点目標(2) 組織体制の強化

目まぐるしく変化する社会問題や法改正に対応できる組織体制をつくるために, 既存の業務執行体制を見直し, 適切な業務分担や業務整理, 業務のIT化を推進します。

また, 大規模災害が発生した場合においても, 迅速に対応できる組織をつくりま

重点目標(3) 人材の確保・育成・定着

本協議会に求められる役割に対応した質の高い人材を安定的に確保し, 本協議会が求める人材へ更に成長するように育成していきます。

また, 様々な人材定着支援や, ワークライフバランスの充実の推進を図り, 職員が働きやすい環境をつくりま

重点目標(4) 新たな社会課題解決に向けた体制基盤づくり

複雑・多様化した社会問題が発生している高知市において, 職員一人ひとりがその問題を「他人事」として捉えず, 「自分事」として考え, その問題の解決に向けて取組を実現できる仕組みをつくりま

2 計画の体系図

<理念>

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会の実現をめざします

<業務方針>

- 1 常に地域の課題に向き合い、早期発見・早期解決に努めます。
- 2 常に住民主体を基本とし、住民活動のサポート役に徹します。
- 3 常に利用者に寄り添い、その方にあったサービスを提供します。
- 4 常に時代の先を読み、改革・発展し、住民から必要とされる市社協になります。

<職員信条>

- 1 住民から信頼され、愛される職員になります。
- 1 行政・関係機関から信頼され、支え合える職員になります。
- 1 住民や行政・関係機関から評価をいただけるような職員になります。
- 1 いただいた評価を素直に受けとめる職員になります。

重点目標	方策の方向性	評価担当
(1) 安定した経営と収支改善	①経営基盤の強化 ②介護保険・障害福祉事業の健全経営 ③行政とのパートナーシップの強化	事務局 総務調整課 在宅サービス定例会 事務局
(2) 組織体制の強化	①業務負担の最適化 ②IT化の推進 ③災害に備えた組織づくり	事務局 総務調整課 総務調整課 DX推進委員会<新設> 地域協働課 災害対策委員会
(3) 人材の確保・育成・定着	①魅力ある職場づくり ②ワークライフバランスの推進	総務調整課 安全衛生委員会 社会福祉士実習担当 総務調整課 福利厚生担当
(4) 新たな社会課題解決に向けた体制基盤づくり	①課題解決への柔軟な仕組みづくり	企画実行委員会<新設>

3 具体的方策

重点目標(1) 安定した経営と収支改善

① 経営基盤の強化（寄附金，自己資産比率の向上）						
本協議会の経営の健全化を図り，寄付金収入の向上のために本協議会の活動に共感する方を増やします。						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資産取崩額	・1000万円以内					
実純資産自己資本比率	・40%以上					
寄付金収入の確保	・寄付金収入 100万円	・寄付金収入 150万円	・寄付金収入 200万円			
本協議会の活動への共感者を増やすための広報力強化	・SNS、動画等の媒体を活用したホームページの改修の検討	・SNS、動画等の媒体を活用したホームページの改修	・各部署による定期的なホームページ修正			
	・ニュースレター活動報告誌等による広報活動の在り方の再検討	・共感者を増やす新たな広報活動の実施				
評価のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・資産取崩額，実純資産自己資本比率の目標を達成しているか。 ・寄付金収入の目標が達成されているか。 ・ホームページやSNSの閲覧数やリアクションが向上しているか。 					

② 介護保険・障害福祉事業の健全経営

利用者が安心して利用できるよう、職員の資質向上に努め、介護サービスや障がい者支援等において、信頼される生活支援サービスを提
供するとともに、経営の安定を図る。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 必要資格取得支援 研修体系の構築,実 施 	<ul style="list-style-type: none"> 必要資格取得支援 及び研修の実施 				
介護保険事業・障害 福祉サービス事業の 経営方針の検討・実 施	<ul style="list-style-type: none"> 利用者ニーズの把 握及び対応 地域性や取り巻く サービス状況の分 析 職員体制の整備 法令遵守の徹底 					
安定した利用収入の 確保	<ul style="list-style-type: none"> 多職種との連携に よる利用者獲得 					
評価のポイント	<p>職員の資質向上等により、利用者及び関係機関から信頼される事業所運営を実施し、健全経営とサービスの維持向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士、介護支援専門員、相談支援専門員等の資格取得者数。 法定研修が実施されているか。 義務付けられている計画や指針が整備されているか。 利用者や地域のニーズや取り巻くサービス状況に応じた基盤強化が図られたか。 					

③ 行政とのパートナーシップの強化					
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
委託・補助事業における財源確保					
評価のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施に必要な予算を安定して確保することにつながったか。 ・ 事業間で予算計上や運用に関する差異や矛盾が解消されたか。 				

重点目標(2) 組織体制の強化

① 業務分担の最適化					
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
各種団体事務の在り方検討					
					<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務遂行体制の評価及び見直しの実施

③ 災害に備えた組織づくり						
大規模災害発生時の初期行動計画と事業継続計画（BCP）等の定期的な見直しや改定を行うと共に、被災後に求められる災害ボランティアセンターの運営、見守りやコミュニティ再建支援を行う地域支えあいセンター等の運営に向けた検証を繰り返し、平時から発災後の迅速な対応に向けた組織づくりを目指す。						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
有事に備えた計画の検証、見直しの実施	<ul style="list-style-type: none"> 第1期大規模災害時初期行動計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 第2期大規模災害時初期行動計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 第2期大規模災害時初期行動計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 第2期大規模災害時初期行動計画の見直し 		
災害ボランティアセンターの設置・運営に向けた連携・協働体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 高知市との災害ボランティアセンター一設置・運営に関する役割協議 					
	<ul style="list-style-type: none"> 高知青年会議所、NPO高知市民会議と締結している「協定書」を元にした検討会議の開催 					
	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体との定期的な情報交換及び訓練等の実施 					

<p>奈良市・倉敷市との「災害時等における相互支援に関する協定」に基づく相互支援体制強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な情報交換及び合同研修の実施 					
<p>被災地への支援体制の整備及び積極的な職員派遣の実施による人材育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被災地の被災規模に応じた支援メニューの整理 ブロック派遣等に留まらない被災地への職員派遣(三市社協の繋がりによる)の実施 					
<p>評価のポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各計画や運営マニュアル等に沿った模擬訓練等が実施できたか。 模擬訓練等の実施後評価し、見直しや改定等ができたか。 					

重点目標(3) 人材の確保・育成・定着

① 魅力ある職場づくり(人材確保・育成・定着)

優秀な人材を確保しつつ、その人材を当法人に定着させるための仕組みを導入し、またその職員も含めて正職員が意識高く仕事に臨める環境を構築するための人事考課制度を検討する。

インターンシップ制度の導入	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
<ul style="list-style-type: none"> 制度検討 	<ul style="list-style-type: none"> 導入 	<ul style="list-style-type: none"> 県内大学に対してアプローチを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 効果検証し、継続可否かを判断 			

人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 各部署におけるOJTの構築と職員間のコミュニケーションの充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成方針策定の検討 	↑			
	<ul style="list-style-type: none"> メンター制度等の定着支援に係る取組の実施 	↑				
	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス、ハラスメント研修の充実化 			↑		
	<ul style="list-style-type: none"> 有資格者に対する待遇の検討 				↑	
	<ul style="list-style-type: none"> 有資格者に対する待遇の見直し 					↑
<ul style="list-style-type: none"> 人事考課制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 制度的に実施し、効果検証 人事考課制度運用 					
評価のポイント	<ul style="list-style-type: none"> 入職後3年以内の定着率80%以上。 職員アンケートを実施し、本協議会で動き続けたいと回答した職員が80%以上。 					
② ワークライフバランスの推進						
職員の勤務時間及び部門ごとの営業時間等の見直しを行い、ワークライフバランスの充実による職員の働きやすさと仕事のパフォーマンス向上につなげていくとともに、組織として時間外労働を含めた適切な労務管理とリスクマネジメントに対する意識を高める。						
勤務時間及び営業時間の見直し	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	<ul style="list-style-type: none"> 各部門への実態調査（ヒアリング）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 改定に伴う職員向け説明会の実施（管理職・非管理職） 	<ul style="list-style-type: none"> 勤務時間及び営業時間変更の実施 	↑		

Ⅳ 方策の実施と評価

第3次発展・強化計画に位置付けられる各重点目標や方策の点検・評価体制は、PDCAサイクル（計画⇒実施⇒評価⇒改善）を導入し、適切に管理し、実績評価を行います。

1 方策の評価方法

毎年度、「第3次発展・強化計画実績評価シート」を作成し、その際に当該年度の方策についての評価を行います。

方策の達成の状況については、推進担当部署（担当課・委員会等）が1次評価を行い、四者会（常務理事，事務局長，参事）にて2次評価，経営会議（四者会に会長を加えたもの）で3次評価を行い，組織全体で評価と改善に向けた協議を行います。

年度ごとの評価	PDCA サイクルによって、それぞれの方策の方向性に沿った方策を実施し、「第3次発展・強化計画実績評価シート」において前年度の評価をするとともに、次年度に向けた方策の改善について検討します。
中間評価	各事業の年度ごとの評価を令和9年度に評価・検証します。
最終評価	中間評価と中間評価後の年度ごとの計画を評価・検証します。当該事業の今後の継続・再検討・非継続の判断を行い、次期計画に反映します。

2. スケジュール

令和8年度 ～12年度	6月	1次評価	前年度実績評価シートを作成（推進担当部署による）
	7月	2次評価	四者会ヒアリング実施
	8月	3次評価	経営会議ヒアリング実施

中間評価年度及び最終評価年度については、事業検証・評価を実施します

中間評価年度	10月	検証 評価	計画後半期に反映。
最終評価年度			次期発展・強化計画に反映。

令和〇年度 第3次発展・強化計画 実績評価シート

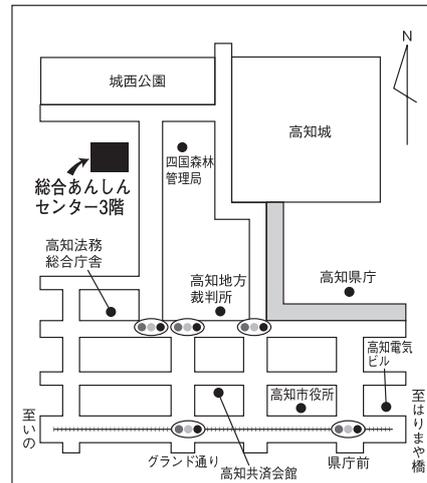
重点目標()

方策の方向性 取組内容		重点目標()		
実施項目	資産取崩額	実純資産自己資本比率	寄付金収入の確保	本協議会の活動への共感者を増やすための 広報力強化
実施内容				
評価	成果と課題 ※具体的に記入			
改善の方向性	<成果>			
	<課題>			
2次評価結果				
3次評価結果				
年度評価 ※下記の評価基準を参考に評価	1次評価	2次評価	3次(総合)評価	
評価基準	A	(100%達成) 現段階で取組の組みの目標を達成している。		
	B	(75%達成) 概ね目標の達成に近づいている。		
	C	(50%達成) 取組の組みは進行中で、次年度にも継続が必要		
	D	(25%達成) 取組の組みはスタートしたが、内容の再検討が必要。		
	E	(0%達成) 取組の組み未着手、または着手困難		

【参考資料】

令和6年度高知市社会福祉協議会便覧

社会福祉法人 高知市社会福祉協議会			
住所	〒780-0850 高知市丸ノ内一丁目7番45号 総合あんしんセンター3階		
電話	代表： 088-823-9515 地域協働課： 088-823-9570 共に生きる課： 088-856-5539 在宅生活応援課： 088-820-6865 障害者福祉センター： 088-873-7717 東部健康福祉センター： 088-882-9380 南部健康福祉センター： 088-878-9060 土佐山健康福祉センター： 088-895-2111 春野あじさい会館： 088-894-5977	Fax	代表： 088-823-8059 地域協働課： 088-856-5549 共に生きる課： 088-856-5549 在宅生活応援課： 088-823-8109 障害者福祉センター： 088-873-6420 東部健康福祉センター： 088-883-5915 南部健康福祉センター： 088-878-9061 土佐山健康福祉センター： 088-895-2115 春野あじさい会館： 088-894-4731
E-mail	shakyo@kochi-csw.or.jp	ホームページ	http://www.kochi-csw.or.jp/
法人認可	昭和42年3月23日		



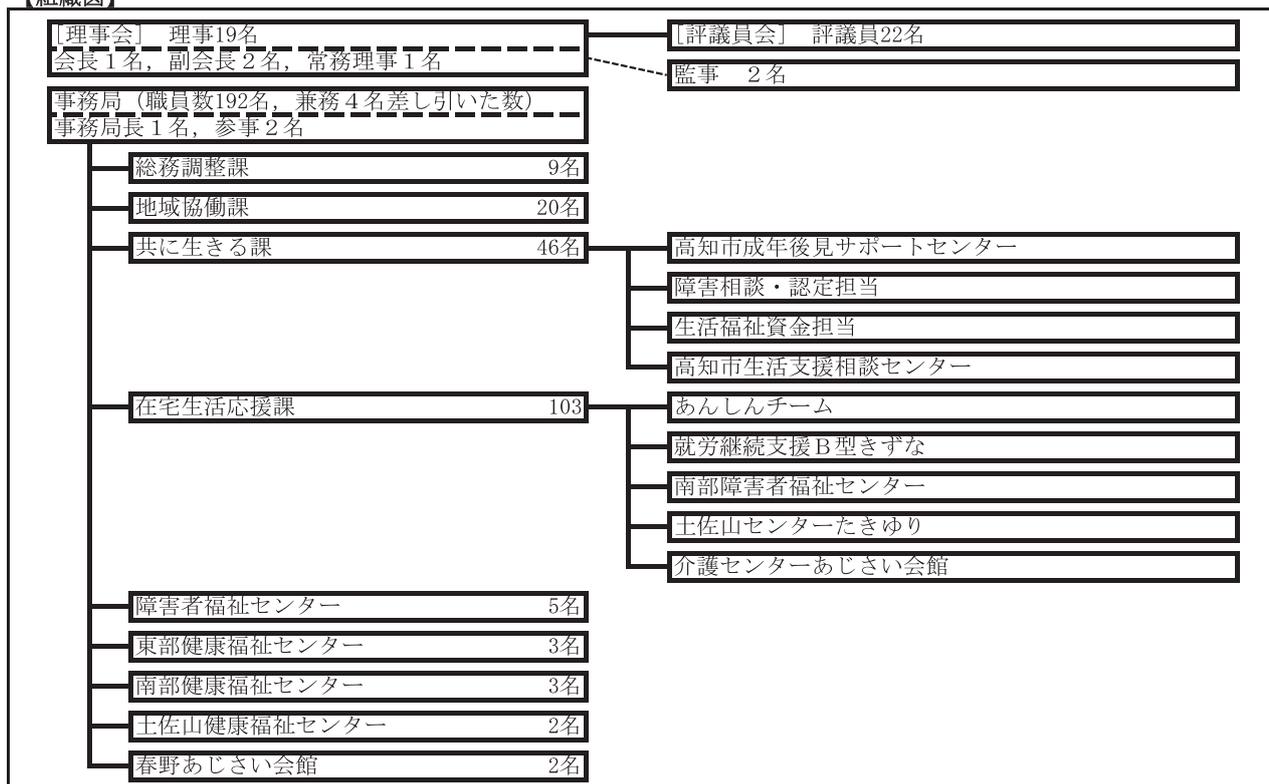
【地域の状況】

総人口	314,116人	身体障害者手帳保持者数	13,627人	保育所数	84カ所
世帯数	163,985世帯	療育手帳保持者数	2,996人	幼稚園数	3カ所
65歳以上人口	97,321人	精神保健福祉手帳保持者数	4,047人	認定こども園数	26カ所
高齢化率	30.98%	生活保護受給世帯数	8,545世帯	小学校数	46校
ひとり暮らし高齢者数	23,875人	生活保護受給率	33.1‰	中学校数	26校
年間出生数	2,006人	介護保険認定者数	20,683人	義務教育学校数	2校
民生委員・児童委員(実数)	633人	主任児童委員(実数)	53人	15歳未満人口	35,414人
民生委員・児童委員(定数)	689人	主任児童委員(定数)	56人	福祉委員	126人

【今年の重点目標】

1. 安定した法人運営と地域から信頼される組織づくり
2. 地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり
3. 地域住民が自立した生活を営むことができるための権利擁護体制の確立
4. 地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービスの実施

【組織図】



【役職員体制等】

会長	吉岡 章	副会長	田所 稔 ・ 徳弘 朋子		
常務理事	池内 章	事務局長	竹島 直孝	参事	松井 成起・楠本 太
職員数	正規職員数	82 人	非正規職員数	110 人	合計 192 人

【法人運営】

	構成人数	令和5年度開催実績		構成人数	令和5年度開催実績
理事会	19 人	4 回	評議員会	22 人	2 回

【部会・委員会（評議員選任・解任委員会除く）】

高知市社会福祉協議会事業部収益配分委員会, 高知市社会福祉大会準備会, 高知市社会福祉大会表彰者選定委員会, 高知市成年後見サポートセンター運営委員会, これからあんしんサポート事業審査会, 高知市生活支援相談センター運営委員会

【事務局を持っている団体】

高知県共同募金会高知市共同募金委員会
高知市地区社会福祉協議会連合会
高知市社会福祉法人連絡協議会
日本赤十字社高知市地区

【事業概要①地域福祉推進事業・制度サービス以外の独自事業】

	独自事業（補助含）	委託事業
住民全般対象	<ul style="list-style-type: none"> * 無料法律相談 * ボランティアセンター事業 * 地区社協活動助成事業 * 福祉委員制度 * これからあんしんサポート事業 	<ul style="list-style-type: none"> * 指定管理事業 * こうち笑顔マイレージ * 高知市成年後見サポートセンター事業
高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> * これからあんしんサポート事業 * サロン立ち上げ支援 * 買物支援事業 * 高知市介護予防活動支援推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> * 生きがいデイサービス * 介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント * 日常生活自立支援事業 * 高知市成年後見サポートセンター事業
障害児・者支援	<ul style="list-style-type: none"> * これからあんしんサポート事業 * サロン立ち上げ支援 	<ul style="list-style-type: none"> * 指定就労継続支援B型事業所きずな * 障害者相談支援事業 * 社会参加促進事業 * 障害者支援窓口事業 * 日常生活自立支援事業 * 高知市成年後見サポートセンター事業
子育て支援、 児童・青少年支援	<ul style="list-style-type: none"> * サロン立ち上げ支援 * ほおっちょけん学習 	—
低所得者・その他	—	<ul style="list-style-type: none"> * 生活福祉資金貸付事業 * 生活福祉資金相談体制整備事業 * 生活困窮者自立相談支援 * 就労準備支援事業 * 家計改善支援事業

単位：千円

【事業概要②制度サービス】

介護保険法関連		障害者総合支援法関連	
サービス名	予算額	サービス名	予算額
訪問介護（丸ノ内）	11,896	居宅介護事業等（丸ノ内・春野）	3,511
居宅介護支援（土佐山）	5,937	生活介護事業	78,378
通所介護（土佐山）	36,855	同行援護事業（丸ノ内・春野）	12,642
居宅介護支援（春野）	6,288	指定就労継続支援B型事業所きずな	40,976
訪問介護（春野）	11,588	計画相談支援事業	220
通所介護（春野）	74,721	障害児相談支援事業	0
—	—	移動支援事業（丸ノ内・春野）	460
—	—	日中一時支援事業（南部）	1,736
地域支援事業		地域生活支援事業	
通所型介護予防事業		障害者相談支援事業	
訪問型介護予防事業		日中一時支援事業	
—		移動支援事業	

【一般会計予算（令和6年度）に係る参考データ】

一般会計の収入総額

818,453千円

収支予算に占める補助金収入の割合	11.46 %	収支予算に占める受託金収入の割合	49.94 %
収支予算に占める会費収入の割合	0.12 %	収支予算に占める人件費の割合	77.14 %

<発行・編集>

社会福祉法人 高知市社会福祉協議会

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番45号

TEL 088-823-9515

FAX 088-823-8059

E-mail : shakyo@kochi-csw.or.jp

URL : <http://www.kochi-csw.or.jp/>